

# なかがわ福祉 まごころプラン3

平成26年度～平成30年度

わ 和  
わ 輪  
わ 話 わつ!!と  
みんなでつくろう  
支えあいのまち





# はじめに



平成21年度から平成25年度までの第2次地域福祉活動計画の期間が終了しました。この間、我々を取り巻く地域では、社会的孤立・経済的貧困・子どもの貧困・DV・虐待・老々介護・認認介護・いじめ・ひきこもりなど、生活課題がより一層多様化・複雑化し、制度だけでは対応できない人たちが増えてきています。

また、何といても平成23年3月11日に発生した東日本大震災は、私たちの生活や意識に大きな影響を与えました。日頃からのつながりや支えあいの大切さを、あらためて見つめ直すきっかけになったのではないのでしょうか。

そのような状況の中、このたび平成26年度から平成30年度までの第3次地域福祉活動計画を策定いたしました。第1次計画では、住民の地域参加を促進し、住民による福祉活動を増やすことができました。第2次計画では、その成果を踏まえつつ、それぞれの活動を点から線にする、すなわちつながりづくりに取り組みました。そして、本計画では、そのつながりをさらに広げ、線を面にしていくことを目指しています。

本計画の策定にあたりましては、作業部会の委員としてご参加いただいた住民の皆さま、中川区で働く公務員・施設等の職員の皆さまの「中川区がこんなまちになったらいいな」という熱い思いを大切にして、何回も議論を重ねました。また、策定委員長の同朋大学の林先生には、取りまとめに際し、的確なご助言をいただきました。この場をお借りして、心よりお礼申し上げます。

地域福祉の推進は、住民の皆さまが主体的に福祉のまちづくりを進めることです。本計画を絵に描いた餅にすることなく、住民の皆さまの自らの手で、知恵と工夫をもって、楽しく本計画が進められることを願うところです。

本会も、全力で皆さまを支援いたします。さあ、一緒に「和 輪 話 わっ!! とみんなで支えあいのまちをつくろう」ではありませんか。

平成26年5月

社会福祉法人名古屋市中川区社会福祉協議会  
会 長 鈴 木 裕



# 目 次



第1章 第3次地域福祉活動計画の概要	2
第2章 計画策定過程から見える中川区の現状と課題	6
第3章 本計画が目指す福祉のまちづくり	8
第4章 実施計画	
体系図	10
実施項目1 地域の施設や空き店舗の活用	12
実施項目2 孤立しがちな人の地域参加促進	14
実施項目3 多様な交流機会の拡充・創出	16
実施項目4 たまり場の増加と機能の充実	18
実施項目5 地域住民の支えあい活動の充実	20
実施項目6 ボランティアの育成・支援	22
実施項目7 学びあい・気づきあいの場づくり	24
実施項目8 福祉に関する情報の収集・発信	26
実施項目9 防災について考える機会づくり	28
実施項目10 災害時に助けあえる仕組みづくり	30
実施項目11 気軽に相談できる場づくり	32
実施項目12 支援が必要な人を支える資源の拡充	34
実施項目13 企業等の地域貢献活動の促進	36
実施項目14 関係機関・専門職の協議の場づくり	38
第5章 進行管理・評価	40
参考資料	42

# 第1章 第3次地域福祉活動計画の概要

## 1. 地域福祉活動の意義における新しい視点

中川区では、多くの地域福祉活動が行われています。その参加・活動のスタイルは多様ですが、身近な生活の困りごとを見つけ、その改善に向けて皆で力を合わせるという特徴が共通にあり、友人・仲間の輪を広げながら集団的に取り組まれています。

### ◎ 住民・民間団体の主体的な参加と自治に根ざすまちづくり

私たちの福祉活動も、全国的に推進されている地域福祉の大きな潮流の一環であり、最近の地域福祉の課題や考え方のなかに位置づけて進めることが大切です。そこで注目される点は、住民や民間団体が主体となって取り組む活動の性格について、近年新たなとらえ方がなされていることです。

これまで、全国でボランティア活動をはじめとする様々な民間活動が熱心に取り組まれています。が、ともすると行政機関や施設福祉の行き届かない部分を補う下請け的な労力にされているのではないかという疑問や問題点を指摘する声がありました。また、一部には特定の人を対象にしてお世話を「する側」と「される側」の関係にとどまるなど、誰もが了解して取り組めるような積極的な意義づけがされにくい事情も残していました。

しかし、今日の社会福祉法において、サービス利用者の利益の保護や自立生活への支援といった理念とともに事業者と住民活動が協力して地域福祉を推進する考え方が示されたことにより、地域における民間活動の意義があらためて見直されています。住民やボランティア・非営利組織(NPO)などの取り組みも、実践や運営のノウハウを開発して、地域に不可欠な社会資源になってきています。そして、こうした活動の意義について、新たな公共的性格を持つことに着目する考え方が出されてきました。それによれば、民間の地域活動は、行政施策の不備を補う受け皿というより、地域・自治体を自分たちの手で新たに構築していく活動としてとらえられ、積極面が評価されています。

私たちの地域福祉活動についても、「福祉のまちづくり」と表現されてきたことを考えると、そこに主体的な参加と自治の視点をこめて発展させることが大切になっているのではないのでしょうか。

### ◎ 地域における生活困難・不安と社会的孤立への対応

最近の住民の生活問題には、新たに留意すべき特徴がみられます。仕事や収入の不安定化、世帯の縮小や近隣関係の希薄化などを背景に、とくに高齢者や障がい者、母子世帯において生活の不安・困難が深刻になる傾向があります。

また、最近では経済的な困窮・低所得に悩む人々の問題が浮上しており、国による所得保障や自立支援の仕組みと合わせて、そうした人々の社会的孤立の問題を地域社会で解決することが強調されています。

子育てや介護に関する問題も、世帯の内部で抱え続けると極めて深刻な事態に至りますし、社会的孤立は金銭給付だけでは十分に解決しえない面をもっています。こうしたなかで、見守りの活動、専門の相談や解決につなげるネットワークづくり、様々な立場にある方々を地域で包み込ん

でいく活動がこれまで以上に必要とされています。

他には、大規模災害の発生を念頭に置き、住民生活への被害を可能な限り防ぐ支援体制を整えることも求められています。そのためには独自の準備と体制づくりが必要ですが、「災害弱者」や「災害難民」となる可能性の高い方々の孤立防止の課題とも一体で取り組むことが重要です。

## 2. 第3次地域福祉活動計画の持つ性格

中川区社協の本計画は第3次(平成26～30年度)の5年間にわたる目標と各種活動の具体的な展開方向を描きました。

### ◎ 住民参加型での計画策定

計画を実際に推進するのは住民や地域活動団体、それに協力する社会福祉施設・機関の関係者ですから、計画の策定も活動の担い手自身による提案・協議によることを基本にしています。とくに住民・地域団体からの委員選出は公募にもとづき、その関心と自発的な参加意思を大切にしています。

#### ■ 住民の意思を反映した計画

実際に計画を構想する作業には、日頃から地域の生活・福祉に関心をもって活動に携わっている住民の参加が不可欠であり、今回の計画も各委員の持ち味を活かした協議によって練り上げられました。計画策定作業への参加は、その後の実施・運営にも住民が主体となって取り組む「住民参画」とも呼ばれるスタイルの典型と言えます(計画を策定する組織体制については、P.45「策定体制のイメージ」参照)。

#### ■ 社会福祉関係施設・機関の専門職の参加

また、専門性を有する立場から計画の策定作業・推進に加わっているのが社会福祉関係施設・機関の方々です。各種の施設は、広く住民の悩み・問題を受け止める相談や情報提供、行事の開催、ボランティアとの協力など、地域に向けた事業・活動も展開しており、その拠点としての実績を持っています。地域福祉活動の企画・実施にも、テーマによっては、専門職の方々が共に参加・協力することで内容を豊富にすることができたり、参加者からの信頼感も高まります。

#### ■ 事務局役としての社会福祉協議会

地域福祉活動計画を策定・推進するための事務局役を担っているのが社会福祉協議会です。中川区社協でも、委員会・部会等の開催に必要な資料等を作成準備し、運営やまとめを行うなど、住民参加による計画を円滑に策定し、推進していけるように支援しています。

## ◎ 第1・2次計画の成果をふまえた継続的發展と第3次計画のねらい

第1次では、最初の活動計画として、区社協の下で展開されていた事業・活動を幅広く示し、それを推進(実践)して評価するという手法のサイクルを整えました。また、意欲的に取り組む住民リーダーや福祉系団体、ボランティア、施設・機関職員の方々などの先駆的な努力によって特色ある活動が展開されました。

### ■ 第2次計画の特徴的な成果

第2次計画では、第1次の期間に生まれた住民活動の芽をさらに大きく育てました。その意義や成果を参加者と共に分かち合っただけでなく、地域に定着させていくなど、確かな手ごたえのある前進が図られました。また、個々の活動が持つ特徴を相互につなげることでより有意義な活動に高める取り組みも増えて、以下のような特徴的な成果を得ることができました(第2次計画と第3次計画の関連については、参考資料P.47参照)。

#### ・身近な場所で集まれる拠点づくり

身近な場所で集まれる「たまり場」を増やしました。また、その活動の担い手同士が情報交換できる「交流会」を開催して運営面での充実を促したり、たまり場への参加者がボランティア活動に参加するなど地域活動の活性化につなげることもできました。

また、中川区に多くある社会福祉施設を地域の社会資源として活かすため、アート作品の展示を通じて施設を住民に開放する「地域交流作品展」を実施したり、専門職である施設職員に地域に出向いてもらうなど福祉施設との連携を進めました。

#### ・住民同士の助けあいのネットワークづくり

地域でもっと顔の見える関係をつくるために、世代の違いや障がいの有無を問わず交流できる機会を積極的に設け、多くの地域で新たな出会いが生まれました。

また、中川区では被害が大きくなる可能性が高いと言われる地震などの災害時を想定し、日頃からのつながりを強めて減災をめざす活動を災害ボランティアと一緒に進めました。

#### ・同じ地域で暮らす住民として、様々な立場にある人との相互理解を深める福祉環境づくり

例えば、障がいのある方にボランティアで講師になってもらい、多くの学校や地域で他者を理解するための「福祉教育プログラム」を継続して実施しました。

また、第2次計画で開始した「命の大切さを伝えるプログラム」(赤ちゃんふれあい体験)は、実施した高校やボランティアとして参加したお母さん方、協力された保育園関係者にも好評でした。

#### ・地域課題を発見し、住民の力で解決をめざす活動の活性化と担い手づくり

区社協としては、地域の福祉課題を住民が共同して解決していく地域福祉推進協議会の活動を支援していますが、第2次の期間には新たに3つの学区でひとり暮らし高齢者等ふれあい給食サービス事業が始まるなど、住民による活動がさらに広がり活発になりました。

また、傾聴ボランティアなどニーズが高まっているボランティアの養成講座を開催しました。

こうした活動を住民主体で進める組織化の中軸となっている社協や地域福祉活動計画の存在についても、より多くの住民に知ってもらうための機会を増やしたり、情報発信の方法を工夫してきました。

## 第3次計画の策定作業にみる工夫

第3次の策定に際しては、策定作業を行う委員に新たな方々（交替を含む）を迎え、検討の場に寄せられる関心やテーマの幅が広がりました。また、お互いの活動経験や地域に関する問題意識、今後の取り組みへの意見などをていねいに交換し、委員相互の親密な交流も大切にしました。

例えば「中川区をどのような地域にしたいのか」という夢を委員自身が語り合う場をつくることで、「つながり」「安心」「安全」「環境」という地域づくりのキーワードが見えてきたり、活動計画への問題意識を共に高めることができました。また、部会内部にとどまらず、委員自身が多くの関係者・団体から要望や意見を集めるアンケート調査に取り組み、区民の抱える悩みや願いを広くつかむようにしました。それにより、地域の生活環境にはたくさんの心配事があることを再認識したり、従来の活動ではまだ手の届いていない住民がいることも浮き彫りになりました。

## さらなる展開に向けた仕掛けづくり

第3次計画でも、住民の暮らしに密着した一つ一つの活動を地道に継続したり、未開拓な課題にも取り組んで重要な一歩を踏み出すなど、個々の活動の意義を大切にして区内に増やしていくことを基本にしています。これは、言わば多様な「点」として活動をさらに広げていくことです。

また、第2次の期間で前進させたように、それぞれの活動の目的や参加対象者、企画内容などをつなぎ合わせ、連携・共同のメリットを発揮するテーマへの取り組みをさらに広げていきます。そのためには、活動の周知・宣伝、独自の実施体制による準備や運営、成果の共有と地域への幅広い還元など、一連の過程に独自の工夫＝仕掛けが必要となります。企画を相互に活かし合えるアイデアを活動の仕掛けにして織り込み、新たな魅力を地域にプラスしていける活動をつくっていきます。これは活動の「点」と「点」をつないで「線」にし、その相乗効果をあげていくことです。

さらに、私たちの活動を、住民全体で力を合わせて取り組む福祉のまちづくり活動としてもっと地域に浸透させていくことです。例えば、今回の計画をつくる検討のなかで「サロン活動などの地域交流は地域づくり支援の視点で進めるべき」、「災害などいざというときに支え合えるネットワークづくりに取り組みたい」「社協活動として推進していくため、地域住民レベルで進めるプログラムの開発を」「ボランティア同士の交流からさらにネットワーク化に向けた働きかけが大切だ」という意見が各委員から出されました。ここには、住民に必要な活動をもっと自分たちで進め、そのつながりをネットワークにして地域に根付かせていきたいという思いが込められています。

第3次計画の5年間では、これまでの活動の成果を土台として、担い手同士の共同や連携を組織的に発展させ、地域レベルで暮らしを支え合えるネットワークにしていくことをめざします。これは「点」や「線」の活動を組み合わせて「面」となるように取り組み、有機的な活動力を高めていくことと言えます。

以上のように、今期のねらいは活動への仕掛けを工夫しながら本当に地域から求められる活動をきめ細かく広げ、総合的なレベルアップを図っていくことにあります。より多くの方々からの参加・協力を得て、誰もが安心して人間らしく暮らせる中川区を築いていくつながりの輪をいっそう大きくしていきましょう。

第3次地域福祉活動計画策定委員会  
委員長 林 博幸

## 第2章 計画策定過程から見える中川区の現状と課題

今後の取り組みを検討するにあたり、最初の作業部会で「中川区、こんなまちになったらいいな」という理想のまちのイメージを出し合いました。また、地域のイベントや社協事業参加者、部会委員などの協力により、地域住民に対する「地域福祉アンケート」を行い、広く意見を集めました(会議等策定過程・地域福祉アンケートについては、参考資料P43、48参照)。

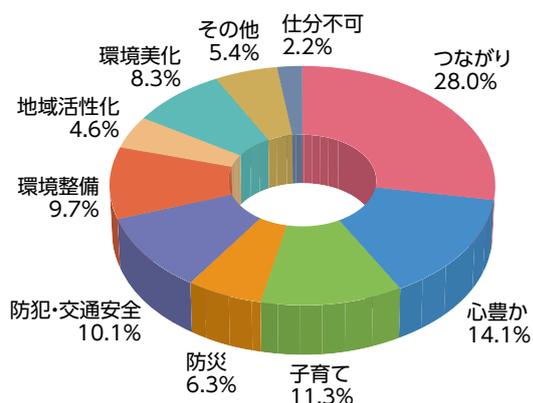
その結果から、地域での交流機会がなく、困りごとがあったり何かあった時に、相談できる人がご近所にいないため不安があるという意見が多く、いざという時のために日ごろからのつながりづくりができるような活動が必要という意見が多く出ました。

### 地域福祉アンケート結果の概要

「地域福祉アンケート」では、「理想の中川区(こんなまちになったらいいな)」についてお尋ねしました。その内容は下記のキーワードに分類することができます。

- 「つながり」…………… 挨拶ができる、人が集まる場がある、近所同士の顔が分かる、色々な世代と交流できる、助けあいができる
- 「心豊か」…………… 安心して暮らせる(子ども・ひとり暮らし高齢者・障がい者等誰でも)、お互い思いやれる、優しい
- 「防災」…………… 災害に強い
- 「子育て」…………… 子育てしやすい、子どもが安心して暮らせる・遊べる、遊び場・行く場所がある
- 「環境整備」…………… 便利(交通機関、買い物場所、バリアフリー、病院、介護施設、遊べる公園・施設)、情報が得られる・相談できる
- 「地域活性化」…………… 活気がある(商店街・ショッピングセンター・イベント・遊ぶ場所)
- 「環境美化」…………… 花がいっぱい、ゴミがない、自然と調和
- 「防犯・交通安全」… 治安が良い、交通事故がない、子どもの非行がない
- 「その他」…………… 上記分類に当てはまらないもの
- 「仕分不可」…………… 未記入のものなど

アンケートでは、年齢、性別、所属、学区など属性を聞き、その属性ごとの傾向も探りました。



- 全体的に、「**つながり**」を求める声が多い。
- 22%を占める地域活動者(民生委員、区政協力委員、サロン実践者等)は、「**つながり**」が32.1%と高く、他への関心は比較的均等である。
- 17%を占める高齢者(給食会、高齢者サロン参加者等)も、「**つながり**」が35.4%と他区分より高い。
- 6%を占める障がい者(障がい当事者、関係団体、施設職員等)は、「**心豊か**」が40.6%と高く、優しさを求める声が多い。
- 22%を占める児童等(子育てサロン参加者、ボランティア参加生徒等)は、「**子育て**」が27.9%と高い。
- 年代が上がるにつれ、「**つながり**」を求める声が増える傾向にある。特に、70代以上の男性では、48%と半分近くがあげている。
- 「**防災**」(8.2%)「**環境美化**」(10.4%)は、区役所エリアで支所エリアの倍以上のポイントであり、「**環境整備**」(14.2%)「**防犯・交通安全**」(11.0%)は、支所エリアで区役所エリアの倍以上のポイントである。

また、同じアンケートから、住民の方が思う現状・課題としては、以下のようなことがあがりました。

- 近所づきあいが希薄になっていて、何かあった時を考えると不安。
- 高齢者はじめ単身世帯が増えている。
- 孤立している人が増えている。
- 転居してきた若い世帯などつき合いがない。
- 人に関わろうとしない人が増えている。
- 困りごとがあっても相談できない。
- 障がい者に対する理解が不足している。
- サポートが必要な人が多い(高齢者世帯など)。
- 高齢者の外出(買い物等)が困難。
- 明るく人々が交流する行事がない(少ない)。
- 異世代の関わりがない。
- 人々が集まれる場所がない(子どもの遊び場がない)。
- 保護者の養育力不足の家庭と要援護の子どもが増えている。
- 情報収集・共有ができていない。
- 災害時、どうしたら良いか分からない。
- 交通の整備(地下鉄・バス)がされていない。



これらとともに、住民の方が感じている現在の不安を少しでも解消するため、活動計画の目指すべき目標として次ページのようにまとめました。

# 第3章 本計画が目指す福祉のまちづくり

「地域福祉アンケート」での理想の中川区(こんなまちになったらいいな)を、活動計画が目指す「まち」 **基本目標** にしました。

## 🌸 お互いの顔が見えるまち ※「つながり」

ご近所づきあいが希薄になっていて、孤立している人の増加や相談できる人がいないと感じる人が増えています。ご近所同士で顔が分かるまちを目指します。

## 🌸 誰もが安心して暮らせるまち ※「心豊か」「子育て」

子どもから高齢者、また障がい者も外国人も、誰もが安心して暮らせるまちを目指します。色々な「不安」を感じている人が多い今、中川区で安心して暮らしたい!

## 🌸 安全に暮らせるまち ※「防災」「防犯・交通安全」

災害などいざという時の不安がなく、また犯罪や交通事故などがなく安全に暮らせるまちを目指します。日ごろからの声かけや啓発、関係づくりが必要ではないでしょうか。

## 🌸 暮らしやすいまち ※「環境整備」「地域活性化」「環境美化」

交通機関や病院、買い物先など生活するのに便利なまちを目指します。ハード面を整備するのは難しいので、住民活動として進めていけることに取り組みます。

このような理想のまちづくりを進めるため、作業部会では、3つの柱「**地域のつながりづくり**」「**地域の応援団づくり**」「**地域の社会資源・環境づくり**」を切り口にしたワーキンググループに分かれ、現状と理想のギャップを埋める具体的な取り組みについて、検討を重ねました。

### 🔍 用語解説

★**社会資源**…… ニーズを満たしたり、問題解決するために活用される各種の制度・施設・機関・設備・資金・物質・法律・情報・集団・個人の有する知識や技術等の総称。家族や仲間、ボランティア団体、役所など公的機関、交通機関や携帯電話、パソコンなど生活するうえで役立つ、身の回りにある全てのものだと思ってください。



〈参考：精神保健福祉用語辞典〉



## 基本目標を達成するための重点的な取り組み(3つの柱)

### 地域のつながりづくり

今、社会的孤立、無縁社会などの言葉が生まれ、ご近所など地域や家族との関係が希薄化していると言われています。このまちで安心して暮らすためには、ご近所同士でお互い支えあい、助けあえるような地域でのつながりを作ることが大切です。人がつながるための「場所」「機会」「仕組み」を作り、地域の底力でお互いさまの支えあいのまちを作ります。

#### リーダーからのメッセージ

⑤地域福祉活動は、ひとりひとりがお互いに心通う関係性ができていれば、最強の絆が生まれます。④一緒に考え活動することで、新たな発見を知る糸口につながります。③希望を目標に掲げ、誰もが生きがいの場になるサロン(異世代交流)への夢。②福祉制度と①暮らしやすさは、“つながりづくり”のテーマ。⑥将来の担い手育成は大きな課題。地域の皆さまが心豊かで住みやすく魅力ある中川区になるよう計画の推進に取り組みます。



高橋 三佐登さん

### 地域の応援団づくり

地域活動を進めるためには、より多くの住民の方に関わっていただくことが大切です。そのために、まずはお互いを知り合い認め合うような機会を作ったり、福祉のまちづくりに関わる人材発掘のための取り組みを進めていきます。また、中川区は南海トラフなど大地震が来たら被害が大きくなる可能性が高いと言われているので、自助共助のできるまちづくりを進めます。

#### リーダーからのメッセージ

地域福祉活動計画策定に参加し、地域の応援団づくりグループに所属いたしました。どなたも福祉に精通しておられ、多くの貴重な意見が出され討論されました。参加した者だけでなく、住民の多くの方がもっともっと福祉ということを理解し、地域が住みよいまちになればと願います。作業部会で策定されたものが実行され、計画策定に携わって良かったなあという結果が出ればと考えています。



早瀬 房紀さん

### 地域の社会資源・環境づくり

地域の中には、色々な困りごとを抱えた人がいます。誰もが安心して暮らすためには、住民の力だけでなく、専門職や企業なども得意なところを活かして地域に関わることが大切です。色々な人・団体・ものなどをつなげていき、必要な社会資源を創り出したり活用できるような仕組みを作ります。

#### リーダーからのメッセージ

中川区のどの地域に住んでいる方でも、困っていることを身近なところで相談できる窓口づくり、買い物や食事の支援、支援が必要な子どもの居場所づくりなどの取り組みを考えています。これらは、地域の方々の「住みよいまちになって欲しい」という想いを実現するためのものです。これから、目標達成に向け、資源やネットワークを活かし頑張っていきたいと考えていますので、ご協力をお願いします。



佐藤 守正さん

# 第4章 実施計画

## 基本理念

和<sup>わ</sup>輪<sup>わ</sup>話<sup>わ</sup>わっ!!とみんなできつくるうまなえあいのまち

## 基本目標

お互いの顔が  
見えるまち

誰もが  
安心して  
暮らせるまち

安全に  
暮らせるまち

暮らしやすい  
まち

## 3つの柱

地域の  
つながりづくり

地域の  
応援団づくり

地域の  
社会資源・  
環境づくり



## 実施計画

## 実施項目

人が集まる  
場所づくり

① 地域の施設や空き店舗の活用

人が出会う  
機会づくり

② 孤立しがちな人の地域参加促進

③ 多様な交流機会の拡充・創出

互いに支える  
仕組みづくり

④ たまり場の増加と機能の充実 ★

⑤ 地域住民の支えあい活動の充実

住民力UPによる  
地域の活性化

⑥ ボランティアの育成・支援 ★

助けあいの  
風土づくり

⑦ 学びあい・気づきあいの場づくり

⑧ 福祉に関する情報の収集・発信

地域の  
防災力の向上

⑨ 防災について考える機会づくり

⑩ 災害時に助けあえる仕組みづくり

困りごとを解決する  
仕組みづくり

⑪ 気軽に相談できる場づくり

⑫ 支援が必要な人を支える資源の拡充 ★

福祉のまちづくりのための  
ネットワークの構築

⑬ 企業等の地域貢献活動の促進

⑭ 関係機関・専門職の協議の場づくり

★印は重点項目

実施項目①



# 地域の施設や空き店舗の活用



## 取り組みの必要性

近隣関係が希薄になる中で、気軽に集まれる場所を作り交流したり地域活動に積極的に参加する人を増やすことが求められています。しかし、実際に集まろうとしても、活用できる場所に関する情報が不足しているために、集まる機会から遠ざかっている現状があります。



## 5年後の目指す姿

モデルとなる2学区では、活用できる場所に関する情報が整えられ、マップ等に記載されています。また、その情報は様々な方法を使い住民に情報提供され、地域福祉推進協議会などの地域活動団体にも活用されています。



## 取り組み概要

検討委員会を立ち上げ、モデル学区の選定、把握方法、活用方法等を検討します。  
その後、マップ等の形にして、情報提供を行います。  
また、福祉施設に対する地域とのつながりについてのアンケートも、これまでと同様に行います。

取り組み内容	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
施設・ 空き店舗の把握	検討委員会の 立ち上げ・ 内容検討	調査	1学区目 マップ等作成	周知等活用	
			検討委員会で 検証	調査	2学区目 マップ等作成
	施設アンケート	→			

### ? 用語解説

- ★地域福祉推進協議会(推進協) …… 住民が主体となって福祉のまちづくりを進めるため、小学校区単位に設置されている団体
- ★ふれあいいきいきサロン …… コミュニティセンターや団地の集会所など身近な地域で、ボランティアなど住民が中心となり実施する、気軽に集まれるたまり場



## 担い手として期待される団体等／期待される役割

- 地域福祉推進協議会、住民、施設、商店街／情報収集や提供の参加・協力

## 社会福祉協議会の役割

- 検討委員会の開催
- マップ等の作成支援
- 地域への情報提供

## 関連の深い実施項目

- ② **孤立しがちな人の地域参加促進**  
地域との関わりを促進するために地域の施設や空き店舗を活用していきます。
- ④ **たまり場の増加と機能の充実**  
身近な場所にたまり場を増やすために地域の施設や空き店舗を活用していきます。
- ⑧ **福祉に関する情報の収集・発信**  
活用できる地域の施設や空き店舗の情報を収集し、情報の発信にも活用します。
- ⑬ **企業等の地域貢献活動の促進**  
企業や福祉施設と協力し、住民の活用できる場所を増やします。

## 関連の深い2次計画の項目

### 基本計画

### 実施項目

福祉施設などを活用したたまり場づくり…………… 空き部屋・空き店舗の活用

## 関連の深い既存事業

- ふれあいいいききサロン活動の支援
- 施設とボランティアの交流会／福祉施設とボランティアの相互理解を深め、新たな活動につなげています。
- 福祉施設の地域交流作品展の支援／福祉施設と協力し、作品展を通じて住民との交流を支援しています。



福祉施設での地域交流作品展の様子



作品展ではボランティアによるステージも

実施項目②



# 孤立しがちな人の地域参加促進



## 取り組みの必要性

近所づきあいが減っており、地域の中で孤立している人が増えています。周囲と関わりがないため、何か困ったことがあってもSOSを発信できない、あるいは、発信しても周りが気付かないことがあります。また、生活面で課題を抱えている人が地域と関わる機会が少ないという現状もあります。



## 5年後の目指す姿

身近な地域に集まれる場所があり、孤立しがちな人にも働きかけて仲間づくりができ、地域の方との幅広い交流ができています。また、その人ができることや得意なことを活かして、住民のひとりとして地域と関わる機会が増えています。



## 取り組み概要

孤立しがちな人を対象とした居場所づくりや参加しやすいイベントを開催し、地域に出かける機会を増やします。また、参加するだけでなく、主体的に地域に関わる仕組みづくりを考えます。

取り組み内容	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
子育て中の親の参加促進	ニーズ調査等 検討	場所・担い手 探し	→		フリースペース 1か所設置
男性の参加促進	現在の 活動調査	男性が参加しや すいイベント・ 講座開催 ↓ グループ化・ バンク化	検証 次のアプローチ 検討 企画・実施	活動支援 →	→
介護者等の参加促進	認知症カフェ ※東部・西部で 各1か所ずつ実施 (福祉施設などを活用)	→ 検証 →	認知症カフェ (2か所) 施設との連携等	→ 検証 →	認知症カフェ (2か所) 施設との連携等



## 担い手として期待される団体等／期待される役割

- 住民／子育て中の親子の居場所づくりの担い手、場所や情報提供、対象者へのPR
- 行政機関・関係機関／男性向けイベント・講座などの共同開催、対象者へのPR
- 高齢者施設等／認知症カフェの開催場所の提供、担い手、運営など



## 社会福祉協議会の役割

- 調査・企画などの後方支援
- 担い手に対する研修
- 関係機関・団体との連絡調整



## 関連の深い実施項目

### ① 地域の施設や空き店舗の活用

活用できる場所の情報を提供し、フリースペースを設置します。

### ③ 多様な交流機会の拡充・創出

グループ化した男性達が交流等の企画を立て、実行します。

### ⑧ 福祉に関する情報の収集・発信

孤立して情報が届かない人に情報が届く仕組みを作ります。



## 関連の深い2次計画の項目

### 基本計画

### 実施項目

ご近所づきあいを大切にしたたまり場づくり…………… たまり場を活用した地域づくり



## 関連の深い既存事業

- 地域福祉推進協議会活動への助成・支援
- ふれあいいきいきサロンの支援
- 大規模団地等における孤立防止推進事業（平成25年度終了）  
大規模団地において住民、関係機関、企業等と連携して、生活の困りごとを抱えている世帯への支援や孤立の防止を図る事業
- 高齢者はつつつ長寿推進事業  
体操や工作、音楽などのプログラムを行い、事業参加者の介護予防と仲間づくりを支援する事業
- ふれあい給食サービス事業への助成・支援  
ひとり暮らし高齢者等のふれあいを目的とした食事を介した地域での交流事業



ふれあい給食サービス事業の様子

## 実施項目③



# 多様な交流機会の拡充・創出



### 取り組みの必要性

地域の中では個人や団体等による様々な活動が行われています。しかし、サロン活動を始めとして、現状では、世代や分野ごとに分かれた活動が多く、相互の交流が十分とは言えません。



### 5年後の目指す姿

同じ地域で暮らす住民の世代や分野を超えた相互の交流が深まり、お互いの活動の強みを活かしながら、地域のつながりがより強くなっています。

また、福祉施設や企業などの地域活動が進められ、地域住民との活発な交流の機会が作られています。



### 取り組み概要

養成したボランティアなどを中心に、交流イベントを企画実施します。

また、既存のサロンや地域福祉推進協議会等のもとより、企業・趣味のグループ等へも働きかけ、互いに交流できる機会を作ります。

取り組み内容	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
交流イベント実施		(男性グループ化) →	交流イベント企画・実施 →	検証	
サロンでの世代間交流	サロンへの働きかけ (サロン交流会等)	→			
			フリースペースの検証	→	
地域での多様な交流	地域福祉推進協議会への働きかけ (研修会や学区担当等)	→			
	その他施設・団体に働きかけ	→			
企業や趣味のグループ等への働きかけ	企業・趣味のグループ等への働きかけ	→			

## 担い手として期待される団体等／期待される役割

- 地域福祉推進協議会、サロン世話人、施設、住民 / 交流機会の拡充・創出の担い手

## 社会福祉協議会の役割

- 男性グループの企画・実行の支援
- フリースペースの検証の場の調整
- サロン、地域福祉推進協議会等への働きかけ

## 関連の深い実施項目

### ① 地域の施設や空き店舗の活用

地域の施設や空き店舗を活用し、世代や分野を超えた住民同士の交流を深めていきます。

### ② 孤立しがちな人の地域参加促進

地域との関わりを促進するために身近な場所に交流できる機会を増やしていきます。

### ④ たまり場の増加と機能の充実

身近な場所にたまり場を増やし世代や分野を超えた住民同士の交流を深めていきます。



## 関連の深い2次計画の項目

### 基本計画

世代間交流の推進……………

### 実施項目

世代間交流の機会の創出

## 関連の深い既存事業

- 地域福祉推進協議会活動への助成・支援
- 施設とボランティアの交流会
- 福祉ふれあい広場  
障がい者施設・団体とともに住民の相互理解を深め、交流できるきっかけをつくるためのイベント。



福祉ふれあい広場での交流の様子

## 用語解説

- ★フリースペース …………… 地域の中にある、自由に入出りができ、住民同士の交流ができる場所



**重点項目** 実施項目④



# たまり場の増加と機能の充実

## 取り組みの必要性

孤立する人が増えている中、身近な場所で誰もが参加し交流できる社会資源としてのサロンの増加や機能の充実が求められています。

また、平成27年度の介護保険制度改正で、要支援者へのサービスに住民主体のサロン活動が組み込まれる可能性も視野に入れて対応する必要があります。

## 5年後の目指す姿

子育て世代、高齢者など誰もが参加し交流できるサロン活動や介護保険事業にも位置づけられる機能を持ったサロン等も増え、それを社協がコーディネートしています。

また、相談窓口など地域の困りごとを受け止め、解決につなげる機能を持ったサロンができています。

## 取り組み概要

既存のサロンにおける実践事例集を作成して、新規立ち上げのサロン等に情報提供したり、活動内容の充実したサロンを増やしていきます。

また、社協が把握しているサロンも含めて、サロン活動の全体を把握する調査を行い、地域へのつながりを作っていきます。

取り組み内容	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
サロン増加	サロン交流会等で情報収集 (ノウハウ・成功事例収集)	事例集(加除式)作成・発信			
サロン発見	サロン調査(継続) 6学区ずつ調査	↑(登録)	↑(登録)	↑(登録)	
サロン新規設立支援	設立支援				
機能充実(内容の充実含む)	情報収集・提供(再掲) 施設開放働きかけ 交流機会働きかけ 相談窓口機能支援				

## 担い手として期待される団体等／期待される役割

- サロン世話人／サロンのノウハウ・成功事例等の情報提供、機能強化の担い手
- 地域福祉推進協議会、専門機関、施設／サロンの機能強化への協力

## 社会福祉協議会の役割

- 地域福祉推進協議会、サロン、施設、住民への働きかけ
- サロン交流会開催と事例集作成・管理
- サロン立ち上げや機能強化の支援
- サロン調査の実施や調整



## 関連の深い実施項目

- ① **地域の施設や空き店舗の活用**  
サロンを立ち上げる際の情報提供をします。
- ③ **多様な交流機会の拡充・創出**  
サロンで様々な交流機会を作るなど、機能の充実を図ります。
- ⑧ **福祉に関する情報の収集・発信**  
サロンの事例を集め住民に提供し、設立を支援します。
- ⑪ **気軽に相談できる場づくり**  
サロンに相談窓口機能を設け、機能の充実を図ります。

## 関連の深い2次計画の項目

### 基本計画

### 実施項目

ご近所づきあいを大切にしたたまり場づくり…………… たまり場の設立・たまり場づくりの展開

## 関連の深い既存事業

- 地域福祉推進協議会活動への助成・支援
- ふれあいいきいきサロン活動の支援
- サロン実践者交流会／区内のサロン実践者が集い、情報交換交流等を行いサロンの活性化を図っています。



サロン実践者交流会でプログラムの情報交換



編み物カフェで高齢者と子どもが交流

実施項目⑤



# 地域住民の支えあい活動の充実



## 取り組みの必要性

近所づきあいが減っており、地域の中で孤立している人が増えています。一方、災害などの緊急時に頼りになるのは「遠くの親族より近くの他人」であることから、常日頃からの住民同士の支えあいが重要となっています。



## 5年後の目指す姿

高齢者や障がいのある方など地域の中で気になる人への住民による声かけや日常生活上の助けあいなどが行われ、住民同士の見守りや支えあいを通して誰もが安心して暮らせる地域になっています。



## 取り組み概要

現在、地域で行われている住民同士の支えあい活動を把握し、地域と協働した支えあいマップづくりなどを通して住民による支えあい活動(ふれあいネットワーク活動)を促進していきます。  
また、この取り組みを支える担い手を増やし、お互いに支えあう地域を作ります。

取り組み内容	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
支えあい活動の 仕組み検討・ 実施	現在地域で行われている住民の支えあい活動の把握  他地域での活動見学等 仕組みの検討	ニーズ把握の仕組みづくり (相談窓口・サロン等)	→		
		担い手づくり (生活支援ボラ養成)	→		
		ニーズと活動のコーディネート (仕組み)	→		
支えあいマップづくり	地域への働きかけ	→			
ふれあいネットワーク活動	地域への働きかけ	→			

### 用語解説

- ★ふれあいネットワーク活動 …… 見守り等の支援が必要なひとり暮らし高齢者や障がいのある人などに対して、関係機関と連携を取りながら住民が主体となって行う支援活動
- ★支えあいマップづくり …… 見守り等の支援が必要なひとり暮らし高齢者や障がいのある人などに対して、支援する住民や活用できる社会資源に関する情報を地図に記入し、支えあい活動へと展開する取り組み



## 担い手として期待される団体等／期待される役割

- 住民／ニーズ把握、住民による相談対応、地域への働きかけ、支えあいマップ作成、見守り活動
- 関係機関／専門的な相談対応

## 社会福祉協議会の役割

- ニーズ調査調整、ボランティア養成企画・実施、ニーズと活動のコーディネート補助
- 支えあいマップづくり調整、地域への働きかけ ○見守り活動支援

## 関連の深い実施項目

- ⑥ **ボランティアの育成・支援**  
住民の支えあい活動への関心を高め、取り組みへの参加を促進します。
- ⑩ **災害時に助けあえる仕組みづくり**  
日頃からの住民同士のつながりや助けあいの仕組みを作っていきます。
- ⑪ **気軽に相談できる場づくり**  
住民のニーズをサロンや相談窓口で把握します。
- ⑫ **支援が必要な人を支える資源の拡充**  
地域のニーズを地域で解決できるような活動づくりを進めます。

## 関連の深い2次計画の項目

### 基本計画

各学区の推進協への実施項目の提案……………

### 実施項目

各学区推進協への実施項目の提案

## 関連の深い既存事業

- 地域福祉推進協議会活動への助成・支援
- 大規模団地等における孤立防止推進事業  
(平成25年度終了)



推進協研修会での事例発表

**重点項目** 実施項目⑥



# ボランティアの育成・支援



## 取り組みの必要性

高齢や障がい等により、生活の中で不便や困りごとを抱えている人たちがいます。それらの課題の中には、住民同士のちょっとした助けあいでも解決できることも多くあります。

一方で、自分のできる得意なことを活かしてボランティア活動したいと考えていても、きっかけをつかめずにいる人たちもいます。



## 5年後の目指す姿

生活の中で不便や困りごとを抱えている人から、ちょっとしたことでも支援を求める声があがりやすくなっており、それに対して様々な年代の人が、できる範囲で得意なことを活かして関わり、お互いに助けあえる地域になっています。



## 取り組み概要

様々な年代の人に呼びかけ、生活のちょっとした不便や困りごとを支援するためのボランティア養成講座を開催し、相談窓口などに寄せられる相談の解決につなげます。

また、ボランティア同士の交流会を開催し、ボランティア活動の活性化を図ります。

取り組み内容	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
生活応援・困りごと支援ボランティアの養成	生活支援ニーズ調査の実施  ボランティア入門講座の開催	ニーズを集める相談窓口の設置・拡充  ボランティアのグループ化  生活応援ボランティア活動開始	ボランティア入門講座の開催  ステップアップ講座の開催	よりニーズに特化した講座の開催	
既存の地域組織やボランティアの活性化	ボランティア交流会  既存ボランティアグループの支援				
生徒・学生ボランティアの拡充	生徒・学生向けボランティア研修の実施  学校のボランティア部等との連携				



## 担い手として期待される団体等／期待される役割

- 住民、学生、高齢者／ボランティア活動の担い手
- 地域福祉推進協議会／ボランティア活動の担い手、ちょっとした不便や困りごとの把握



## 社会福祉協議会の役割

- 各種ボランティア養成講座の開催
- ボランティア活動者への支援
- ちょっとした不便や生活上の困りごとに対するボランティア活動の調整



## 関連の深い実施項目

- ④ **たまり場の増加と機能の充実**  
たまり場の運営やそこに寄せられた困りごとを解決するための人材を養成します。
- ⑤ **地域住民の支えあい活動の充実**  
地域の中で見守りの必要な人への支援や困りごとを解決するための人材を養成します。
- ⑪ **気軽に相談できる場づくり**  
相談窓口寄せられた困りごとを解決するための人材を養成します。
- ⑫ **支援が必要な人を支える資源の拡充**  
支援の必要な人を買い物支援・配食サービスなどで支える人材を養成します。



## 関連の深い2次計画の項目

### 基本計画

ボランティアの活性化 .....

### 実施項目

ボランティアのネットワークづくりの支援  
ボランティア登録者の拡大



## 関連の深い既存事業

- ボランティアセンターの運営  
各種ボランティア養成講座を実施し住民同士の助けあい活動を支援しています。
- 施設とボランティアの交流会
- 高齢者はつらつ長寿推進事業



はつらつサポーター養成講座の様子



施設とボランティアの交流会の様子

実施項目⑦ 

# 学びあい・気づきあいの場づくり

## 取り組みの必要性

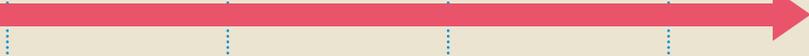
地域には様々な人が生活しており、それぞれの生活の背景や抱える困難等により、偏見や摩擦が生じることもあります。違いを認めあい、お互いを思いやる気持ちを育むことは、地域での支えあい活動を進める上で欠かせません。

## 5年後の目指す姿

地域の中で福祉教育への関心が高まり、身近な場所で学びあう機会が増えお互いの交流が盛んに行われています。また、それらの取り組みを通じて、お互いの個性や多様性を理解し、地域の中で住民同士の助けあいが活発に見られます。

## 取り組み概要

学校や企業、地域組織などでの福祉教育を実施するとともに、異世代間や障がいのある人などとの交流の機会をつくり、お互いの理解を促します。

取り組み内容	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
福祉教育の促進	依頼に応じた福祉教育の実施				
	福祉教育の取り組み状況、課題、ニーズ等調査 ↓	福祉教育のPR	学校、企業、地域等での福祉教育の実施		
	プログラムの検討	プログラム実施者への理解促進			
	実施				
障がいのある人との交流事業	施設行事などへの協力				
	福祉に関する講演会・講座等の実施と既存事業の見直し				

## 担い手として期待される団体等／期待される役割

- 学校、自治会、地域福祉推進協議会、企業／福祉教育の実施、交流機会の創出
- 学校、障がい者施設・団体／福祉教育の啓発・実施、交流機会への参加
- 福祉教育ボランティア／プログラムの検討

## 社会福祉協議会の役割

- 福祉教育への理解促進、プログラムの検討の場づくり
- 福祉教育・交流の機会づくり

## 関連の深い実施項目

### ⑤ 地域住民の支えあい活動の充実

お互いを思いやる気持ちで住民同士の支えあい活動を促進していきます。

### ⑥ ボランティアの育成・支援

お互いを思いやる気持ちをボランティア活動につなげていきます。

### ⑬ 企業等の地域貢献活動の促進

企業や施設の地域貢献活動を促すため、学びあい・気づきあいの場を提供していきます。



## 関連の深い2次計画の項目

### 基本計画

### 実施項目

世代間交流の推進……………	世代間交流の機会の創出
障がい者と交流する機会の拡充……………	交流事業の活性化／学校や地域での交流行事の実施
福祉体験の学習機会の拡大……………	命の大切さを伝えるプログラムの実施 福祉体験学習プログラムの充実
地域での福祉啓発活動……………	福祉意識の向上・地域ぐるみの学びあい

## 関連の深い既存事業

- サマーボランティアスクール／区内中高生が夏休みを利用して福祉施設でのボランティア活動を体験する事業。
- 福祉ふれあい広場
- 福祉体験学習／高齢者疑似体験や手話体験、交流を通して、違いや同じことなど相手のことを知り認めあい、お互いを思いやる気持ちを育みます。



サマーボランティアスクールの様子



福祉体験学習の様子  
(命の大切さを伝えるプログラム)



福祉体験学習の様子(手話体験)

実施項目⑧



# 福祉に関する情報の収集・発信



## 取り組みの必要性

生活上の困りごとや福祉課題を抱えた人たちが必要な情報を得ることで、課題の解決につながる可能性があります。また、より多くの人々が福祉に関する情報に触れることで関心を持ち、ともに考えるきっかけにもなります。



## 5年後の目指す姿

福祉に関する情報を必要とする人たちが、必要な情報を入手し活用できるようになっています。また、地域から福祉に関する様々な情報が社協に届くことで、その情報を活用した住民相互の活動や交流が活発になっています。



## 取り組み概要

福祉に関する情報を収集する方法を検討するとともに、社協の広報誌やホームページなどを充実させ、新たな情報媒体についても検討します。また、本会のマスコットキャラクターを制作し活用することで、より親しみやすい福祉情報を発信します。

取り組み内容	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
地域の福祉情報の収集	広報誌・HP・ブログによる情報発信と内容の充実	→			
	サロン調査	→			
様々な媒体での福祉情報の発信	ボラ情報冊子の発行	→			
	情報発信についての検討	→		検討事項の実施	
中川区社協のマスコットキャラクター作成		キャラクターの活用方法検討・作成準備	キャラクター作成・運用	→	



## 担い手として期待される団体等／期待される役割

- 住民、地域団体、関係機関／地域の福祉情報の発信
- マスコミ／情報の発信      ○地域の店舗・企業、行政機関／広報誌等の配架



## 社会福祉協議会の役割

- 地域の福祉情報を収集する仕組みについて検討の場づくり
- 広報媒体の検討、充実      ○情報内容の整理・検討



## 関連の深い実施項目

### ② 孤立しがちな人の地域参加促進

情報が届くことにより、地域で関わりを持つ機会や相談先など社会資源につながるきっかけを作ります。

### ⑪ 気軽に相談できる場づくり

相談窓口において福祉サービスや困りごとに関する相談先などの情報提供を行います。

### ⑦ 学びあい・気づきあいの場づくり

広告の媒体や対象を広げることで、これまで福祉に関心のなかった人たちへ、気づきや関わりのきっかけづくりを促します。



## 関連の深い2次計画の項目

### 基本計画

### 実施項目

地域での福祉啓発活動…………… 福祉意識の向上・地域ぐるみの学びあい



## 関連の深い既存事業

- 福祉講演会／講演を通して福祉に関する情報を幅広い住民の方々に提供しています。
- 広報誌、ホームページの作成、ブログの作成  
本会の様々な媒体を通して福祉に関する情報を幅広い住民の方々に提供しています。



福祉講演会の様子



本会広報誌『Wel なかがわ』

実施項目⑨ 

# 防災について考える機会づくり

## 取り組みの必要性

災害が発生した際、一番大切なのが、自分と家族の身を守ること(自助)です。各個人が防災への意識を高め、災害に備える必要があります。また、近隣全体でその意識を高める機会を作ることが地域全体の防災力向上につながります。

## 5年後の目指す姿

地域での防災講座等の実施により、自分の住んでいる地域の災害時の特性を知るなど、住民ひとりひとりの防災への意識が高まり、災害への備えが整い自分の身を守る力(自助力)が向上しています。また、多くの地域で様々な講座や訓練が実施され、地域の中で防災について考える気運がますます高まっています。

## 取り組み概要

区役所・消防署など関係機関や地域団体と協働し、住民はもとより学校や企業などにも働きかけて、みんなで防災意識を高めるための講座を始め様々な取り組みを進めます。

取り組み内容	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
地域での防災講座などの実施	自助力UPのための防災講座についての検討(内容、対象、地区等)	様々な場での自助力UP講座	講座について検証	『⑩助け合える仕組みづくり』へ	
	地域・家庭の防災状況について調査				
	災害ボランティアの拡充				

## 用語解説

★自助.....本人の持つ能力や資源を活用して、自分や家族の安心した生活を自らの力で守ること





## 担い手として期待される団体等／期待される役割

- 住民／防災講座・防災訓練への参加、災害への備え
- 地域福祉推進協議会、地域団体、学校、施設、企業／防災講座・防災訓練の実施
- 行政機関、災害ボランティアグループ／防災講座・防災訓練の実施、講師派遣



## 社会福祉協議会の役割

- 防災講座の開催、周知
- 関係機関との調整



## 関連の深い実施項目

- ⑩ 災害時に助けあえる仕組みづくり  
日頃からの住民同士のつながりや助けあいの仕組みを作っていきます。



## 関連の深い2次計画の項目

### 基本計画

災害に強いまちづくり .....

### 実施項目

防災講座の開催、防災運動会などの行事の実施



防災イベント(担架づくりの様子)



「家庭での防災講座」の様子



## 関連の深い既存事業

- 災害ボランティアグループの活動支援  
多様な防災啓発機会の提供や調整など災害ボランティアグループの活動を支援しています。
- 防災講座、防災啓発イベント等の支援・実施
- 家具転倒防止耐震留具取付事業  
災害時に自力避難が困難な高齢者などに対し、家具転倒防止のための留具を取り付けています。

実施項目⑩



# 災害時に助けあえる仕組みづくり



## 取り組みの必要性

災害時に備え地域の防災力を高めるには、何より住民同士のつながりが大切です。そのためには、自分の住んでいる地域の危険箇所や社会資源、支援が必要となる人を把握し、地域で助けあえる(共助)仕組みを作ることが求められています。



## 5年後の目指す姿

地域と学校、企業、施設等がつながり、地域全体の防災力が向上し、災害に強い地域になっています。そのもとで、住民ひとりひとりの自助力が向上し、地域の中で互いに支えあい・助けあえる仕組み(共助力)ができています。



## 取り組み概要

町内会やサロン等での住民の集まりやつながりを活かして、災害時に互いに支えあい・助けあえる仕組みを作ります。また、防災マップの作成や区役所・消防署、学校、企業、施設等と連携した防災訓練などを実施し、地域全体での防災に対する取り組みを支援します。

取り組み内容	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
災害時に助けあえる仕組みづくり		共助力UPのための防災講座について検討	共助力UP講座  学校や施設と連携した防災訓練の検討・準備	学校や施設と連携した防災訓練の実施	



## 担い手として期待される団体等／期待される役割

- 住民／防災講座・防災訓練への参加、災害への備え
- 地域福祉推進協議会、地域団体、学校、施設、企業／防災講座・防災訓練の実施
- 行政機関、災害ボランティアグループ／防災講座・防災訓練の実施、講師派遣

## 社会福祉協議会の役割

- 防災講座の開催、周知
- 関係機関との調整

## 関連の深い実施項目

- ⑤ **地域住民の支えあい活動の充実**  
災害時に備え、日頃からの住民同士のつながりや助けあえる仕組みをつくります。
- ⑦ **学びあい・気づきあいの場づくり**  
互いに学びあい・気づきあえる交流の機会を提供し住民同士のつながりをつくります。
- ⑨ **防災について考える機会づくり**  
住民ひとりひとりが防災について考えていく機会をつくります。
- ⑬ **企業等の地域貢献活動の促進**  
企業や施設の持つ能力や資源を地域の防災に役立てます。

## 関連の深い2次計画の項目

### 基本計画

災害に強いまちづくり .....

### 実施項目

防災講座の開催、防災マップの作成



東日本大震災時の災害ボランティアセンターでの活動



避難所運営の訓練の様子

## 関連の深い既存事業

- 地域福祉推進協議会活動への助成・支援
- 防災講座、防災啓発イベント等の支援・実施

### 用語解説

- ★**共助**..... 住民・地域団体等の支えあいや助けあい活動により住民ひとりひとりの生活を守ること
- ★**防災マップづくり** ..... 災害時における地域の中の危険箇所や活用できる資源、支援が必要な方を地図に記入し、災害時に活用する取り組み



実施項目⑪ 

# 気軽に相談できる場づくり



## 取り組みの必要性

地域の中には何らかの困りごとを抱えていても、どこに相談に行けば良いのか分からなかったり、身近に支えてくれる人がいないことで、不安を抱えたまま生活を送っている人が増えてきています。



## 5年後の目指す姿

困りごとを抱える人の身近な場所に、気軽に相談できる場ができていて、地域の中で良く知られている存在になっています。

住民や関係機関・専門職がつながり、連携して困りごとの解決に取り組む仕組みができています。



## 取り組み概要

困りごとを抱える人の身近な場所に、住民による気軽な相談窓口を作り、寄せられた相談に対し必要な情報を提供したり関係機関・専門職へつなぎます。また、住民や関係機関・専門職等が連携して、その問題を解決するための地域づくりを進めます。

取り組み内容	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
相談窓口 検討会の実施	検討会の 立ち上げ・ 内容検討				
関係機関・ 専門職との調整	全学区に向けた 事業説明会の 実施	意向のある学区 と設立準備会の 立ち上げ (1~3学区)	検証	意向のある学区 と設立準備会の 立ち上げ (2学区)	意向のある学区 と設立準備会の 立ち上げ (1学区)
相談員に対する 研修		相談員研修の 実施 (1~3学区)	検証	相談員研修の 実施 (2学区)	相談員研修の 実施 (1学区)
相談窓口事業の 実施		事業実施 (1~3学区)	検証	事業実施 (2学区)	事業実施 (1学区)



## 担い手として期待される団体等／期待される役割

- 住民／相談員としての担い手・困りごとへの支援
- 地域福祉推進協議会／相談窓口の運営・事業の周知
- 専門職／困りごとへの支援



## 社会福祉協議会の役割

- 相談窓口に対する後方支援
- 相談員に対する研修
- 関係機関・専門職との調整



## 関連の深い実施項目

### ④ たまり場の増加と機能の充実

身近にあるたまり場の中で困りごとの発見・連絡を行います。

### ⑧ 福祉に関する情報の収集・発信

身近な相談窓口で福祉に関する情報を提供していきます。

### ⑭ 関係機関・専門職の協議の場づくり

相談窓口に寄せられた相談は関係機関・専門職と連携を図り解決していきます。



## 関連の深い2次計画の項目

### 基本計画

地域福祉推進協議会の活性化……………

### 実施項目

各学区推進協への実施項目の提案



## 関連の深い既存事業

- 地域福祉推進協議会活動への助成・支援
- 大規模団地における孤立防止推進事業（平成25年度終了）



孤立防止推進事業から始まったサロンの様子  
(市営助光荘)



孤立防止推進事業から始まったサロンの様子  
(市営たかはた荘)

**重点項目**

**実施項目⑫**



# 支援が必要な人を支える資源の拡充



## 取り組みの必要性

高齢者や障がいのある人など日常生活を送るにあたり、買い物場所まで行けない、重たい荷物を運べないなど不便な生活を余儀なくされている人が増えています。また、少子高齢化や核家族化により子ども達に同世代や異世代とのふれあいが少なくなってきました。



## 5年後の目指す姿

住民同士の支えあいによる新たなサービス・資源が増えています。買い物支援や配食サービスを通じて、地域から孤立しがちな人やそれを支える人たちが生きがいや楽しみを持った生活を送れるようになっていたり、関係機関の支えにより住民とふれあう子ども達が増え、豊かな人間関係を育てています。



## 取り組み概要

人が集まりやすい場所での移動販売や、住民同士の支えあいによる買い物支援を行います。

働きたい高齢者や閉じこもりがちな人などの協力を得て、必要な方に配食サービスを行います。また、住民や関係機関と協力し、地域の中に子ども達の居場所を作ります。

取り組み内容	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
買い物支援の仕組みづくり	ニーズ調査の実施 移動販売業者・福祉施設との調整	実施場所の検討・調整	生活応援ボランティアの調整 ニーズの高い地域でモデル実施	順次実施	
配食サービスを通じた社会参加促進	検討会の立ち上げ・内容検討	調理場所の検討・確保	生活応援ボランティアの調整・対象者の選定 ニーズの高い地域でモデル実施	順次実施	
支援が必要な子どもの居場所づくり	検討会の立ち上げ・内容検討		居場所づくりボランティアの調整・モデル実施		



## 担い手として期待される団体等／期待される役割

○住民、企業、施設、関係機関／新たな活動への参加・協力



## 社会福祉協議会の役割

- 企業・施設・住民・関係機関との調整
- 調査・分析
- 生活応援ボランティア研修の実施



## 関連の深い実施項目

### ① 地域の施設や空き店舗の活用

地域の施設や空き店舗を利用して配食サービスを行います。

### ⑥ ボランティアの育成・支援

支援の必要な人を支える生活応援ボランティアを育成・支援していきます。



## 関連の深い2次計画の項目

### 基本計画

### 実施項目

福祉施設などを活用したたまり場づくり……………	空き部屋・空き店舗の活用
世代間交流の推進……………	ふれあいサポーターの発掘



## 関連の深い既存事業

- 地域福祉推進協議会活動への助成・支援
- 大規模団地等における孤立防止推進事業 (平成25年度終了)
- ボランティアセンターの運営



ボランティア養成講座の様子



市営助光荘での移動販売の様子

実施項目⑬



# 企業等の地域貢献活動の促進



## 取り組みの必要性

防犯や災害対策を始め、誰もが安心して暮らせるまちづくりのために、企業や施設の持つ資源や能力を地域に活かしていく期待が高まっています。



## 5年後の目指す姿

様々な企業や施設・住民・関係機関のそれぞれの思いが共有され、福祉のまちづくりのためにそれぞれがどんなことができるのかを考える風土ができています。



## 取り組み概要

住民が企業や施設に対して求める内容や、区内外で実際に取り組まれている地域貢献活動の内容などを把握し、様々な企業や施設・住民・関係機関の協議の場を作ります。

取り組み内容	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
企業や施設との協議の場づくり	区内外で取り組まれている地域貢献活動の把握 企業・施設への調査表の作成	企業や施設に対する調査の実施	調査結果の分析・報告書の作成	企業や施設・住民・関係機関の協議の場の立ち上げ・検討	➔





## 担い手として期待される団体等／期待される役割

- 企業・施設/資源や能力の地域への還元
- 住民、地域福祉推進協議会、専門職/協議の場への参加



## 社会福祉協議会の役割

- 住民・地域福祉推進協議会・専門職・施設との調整
- 調査・分析



## 関連の深い実施項目

- ① **地域の施設や空き店舗の活用**  
地域貢献活動として住民の集まれる場所の提供や活動への協力を促します。



## 関連の深い2次計画の項目

### 基本計画

### 実施項目

福祉施設などを活用したたまり場づくり…………… 空き部屋・空き店舗の活用



## 関連の深い既存事業

- ボランティアセンターの運営
- 施設とボランティアの交流会
- 賛助会員の募集  
本会の活動に賛同をいただいた区内の企業や施設の方々と協働して福祉のまちづくりを進めています。
- 赤い羽根共同募金運動への協力  
赤い羽根共同募金運動へのご協力をいただき、その募金が福祉のまちづくりのために使われています。



赤い羽根共同募金運動の様子

実施項目⑭



# 関係機関・専門職の協議の場づくり



## 取り組みの必要性

地域の福祉課題は複雑化・多様化するとともに、近隣とのつながりの希薄さにより地域から孤立している人が増えている状況にあります。また、不安の少ない安心した生活を支援するために、関係機関・専門職間で情報共有や分野を超えた連携が求められています。



## 5年後の目指す姿

保健・医療・福祉を始めとする関係機関・専門職間で横断的なネットワークが作られ、問題解決のために適切な機関へつなぐ仕組みと、不安の少ない安心した生活を支援していくための協議の場が作られています。



## 取り組み概要

分野を超えた関係機関・専門職が集い、保健・医療・福祉に関する情報を集約し情報共有できる仕組みを作ります。また、多職種間で事例の協議を重ねることで専門職としての力量を高め、インフォーマルサービスとの連携・必要なサービスの開発などを行います。

取り組み内容	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
地域を基盤としたネットワーク会議の実施	区内で取り組まれている専門職ネットワークの把握	検討会の立ち上げ・内容検討 区内関係機関・専門職へ参加調整・周知	協議の場の立ち上げ	実施	

### 用語解説

★インフォーマルサービス …… 本人らしい豊かな生活を実現するため、制度や公的サービスと連携して、家族や友人、民生委員、ボランティア団体などが行う制度に基づかない援助





## 担い手として期待される団体等／期待される役割

- 各分野の関係機関・専門職・施設／協議の場への参加・協力



## 社会福祉協議会の役割

- 協議の場の開催
- 各分野の関係機関・専門職・施設との調整



## 関連の深い実施項目

### ② 孤立しがちな人の地域参加促進

困りごとを抱え、地域から孤立しがちな方の相談を関係機関・専門職の関わりによって解決していきます。

### ⑪ 気軽に相談できる場づくり

相談窓口に寄せられた相談を関係機関・専門職の関わりによって解決していきます。



## 関連の深い2次計画の項目

3次計画から取り組む項目です



## 関連の深い既存事業

- 各種関係団体の会議への参加  
障害者自立支援協議会／  
子育て支援ネットワーク連絡会 など
- 名古屋市社会福祉協議会事業への協力  
(中川区西部いきいき支援センター・  
中川区介護保険事業所)



ケアマネサロンの様子



### ? 用語解説

★ケアマネサロン ……………  
いきいき支援センターが主催する  
資質向上や他機関とのネットワーク  
構築を目的としたケアマネジャー  
対象の研修・交流の場



# 第5章 進行管理・評価

## 進行管理についての考え方

本計画で計画されている各取り組みを効果的・効率的に実施していくためには、適切に進行管理を図ることが大切です。

本計画では、各ワーキンググループの中で計画に基づいた各取り組みの進捗状況や達成度、効果などを年度ごとに確認し、その後の取り組みへとつなげていくための検討を重ねていきます。

『PDCAサイクル(「計画」→「実施」→「点検・評価」→「見直し・改善」)』

## 進行管理のためのPDCAサイクル



### 計 画

PLAN

- ・実施時期・対象者
- ・内容・進め方



DO

### 実 行

- ・計画された取り組みの実施



CHECK

### 点検・評価

- ・実施された取り組みの進捗状況の確認
- ・効果

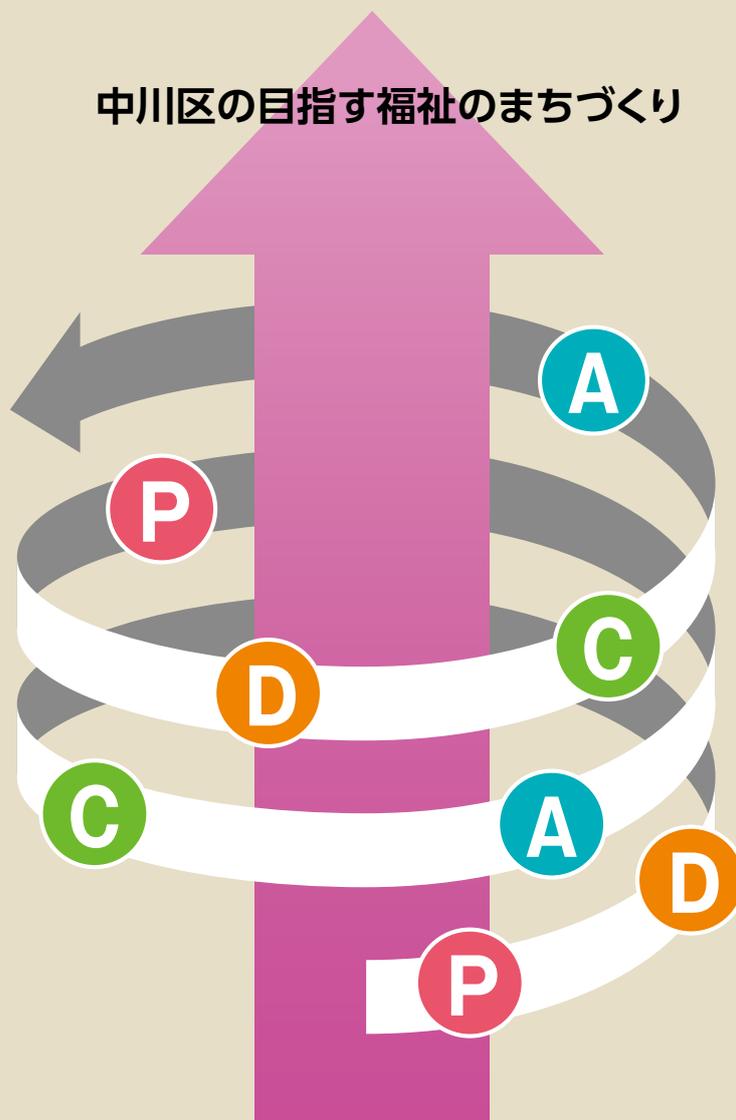


ACTION

### 見直し・改善

- ・必要に応じて計画を改善

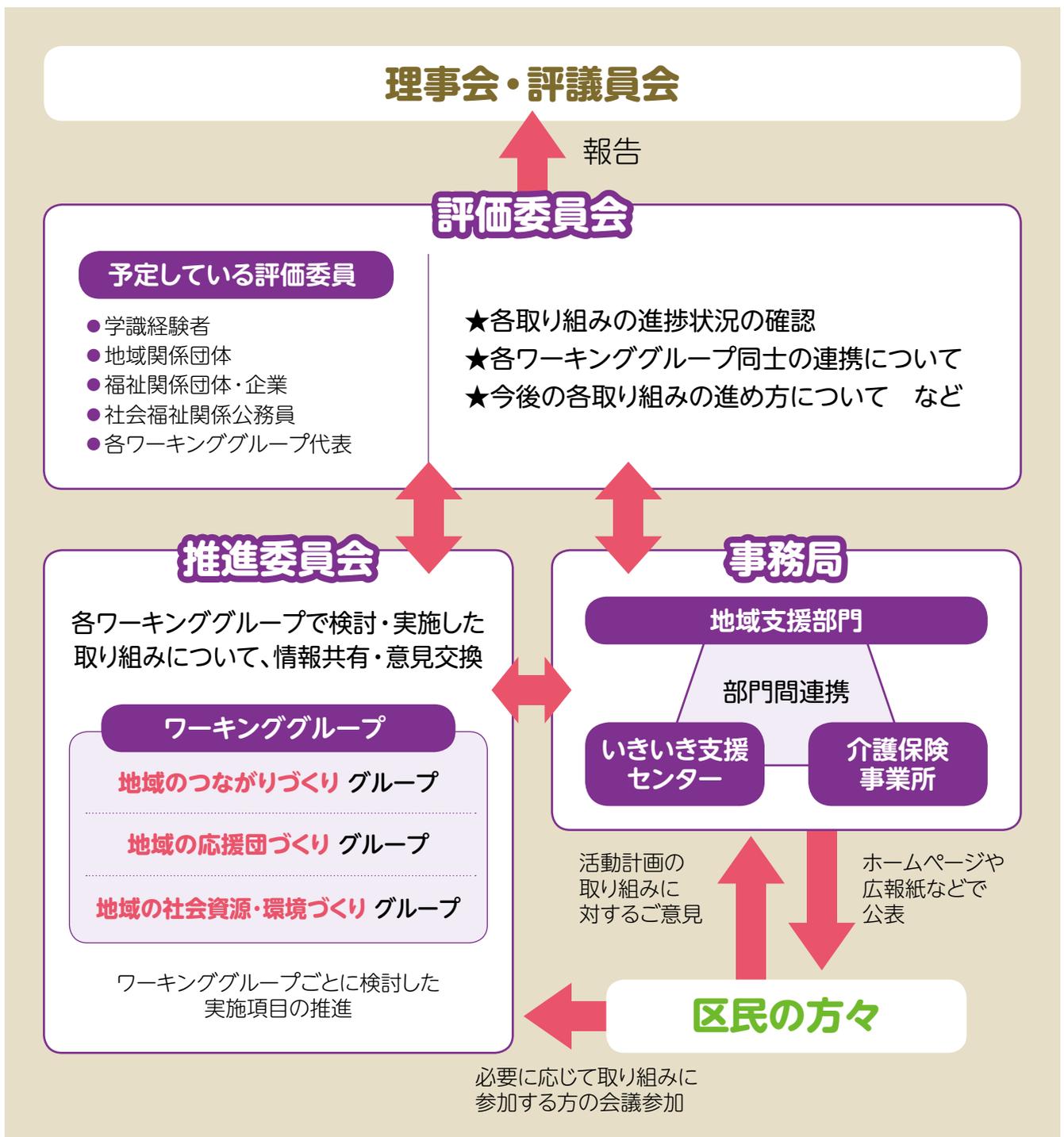
### 中川区の目指す福祉のまちづくり



## 推進・評価体制について

目標の達成に向けて本計画を着実に推進していくために、策定に関わった人を中心に『推進委員会』を設置し、各ワーキンググループで計画された取り組みの進捗状況の確認や情報共有を図ります。計画の進捗状況については、本会のホームページや広報紙で幅広く住民の方々にお知らせし、寄せられたご意見を参考にしながら、本計画を推進していきます。

また、『評価委員会』を設置し、各取り組みの達成度の評価(達成度評価)を始め、その取り組みを実施したことによる新たなつながりやサービスの開発、住民の意識の変化などの評価(プロセス評価)を年1回行い、翌年の取り組みや次期地域福祉活動計画へとつなげていきます。





# 参考資料



計画策定過程	43
策定委員会設置要綱	44
策定体制のイメージ	45
策定委員・作業部会委員名簿	46
第二次地域福祉活動計画との関連	47
地域福祉アンケート集計結果	48
中川区の統計	51

## 《部会委員からのコメント》

計画策定に関わり、たくさんの方の意見を聞き、自分の知っていることを述べ、討議ができました。よく勉強ができ、福祉という原点を見直すことができました。

中川区が優しいまちになるように頑張っていきたいと思います。

聴覚に障がいのある方への理解と協力を地域の方にも福祉体験を通じ知っていただきたいと思います。



# 計画策定過程

## 1. 策定委員会

回	時期	内容
第1回	平成25年 6月3日(月)	・策定委員顔合わせ ・策定委員会委員長の選任 ・各委員から情報収集、意見聴取
第2回	11月25日(月)	・作業部会の検討状況の報告(中間報告)
第3回	平成26年 3月11日(火)	・作業部会の検討状況の報告 ・パブリックコメントの報告 ・冊子内容の検討 ・今後の推進体制について

## 2. 作業部会

回	時期	内容
第1回	平成25年 5月8日(水)	・策定説明会 ・委員顔合わせ ・策定委員会の委員決定(ワーキンググループリーダー) ・「中川区をこんなまちにしたい!」意見出し 等
第2回	6月21日(金)	・第1回で出た意見を分類・整理 ・地域福祉調査訪問先検討
第3回	9月12日(木)	・調査集計結果報告→基本目標(案)検討(提示) ・現状と理想のギャップを埋める取り組みのアイデア出し
第4回	10月8日(火)	・体系図(案)検討 ・実施計画・実施項目検討 ・実現可能な具体的取り組みの検討
第4回②	10月18日(金)	「つながりづくり」追加会議 ・実現可能な具体的取り組みの検討(前回続き)
第4回②	10月28日(月)	「社会資源・環境づくり」追加会議 ・実現可能な具体的取り組みの検討(前回続き)
第4回②	11月1日(金)	「応援団づくり」追加会議 ・実現可能な具体的取り組みの検討(前回続き)
第5回	12月6日(金)	・年次計画づくり
第6回	平成26年 2月6日(木)	・実施項目内容・年次計画の最終確認 ・パブリックコメントの検証・重点項目の決定 ・初年度の取り組みについて

## 3. 住民への意見募集

時期	内容
平成25年 7~8月	・地域福祉アンケート (地域への聞き取り・地域活動見学 等)
平成26年 1~2月	・パブリックコメント (福祉講演会・ホームページ上で中間報告のうえ、意見募集)

## 第3次地域福祉活動計画策定委員会設置要綱

### (目的)

**第1条** この要綱は、地域住民による主体的な福祉活動の計画化のため、社会福祉法人名古屋市中川区社会福祉協議会(以下「区社協」という。)に設置する第3次地域福祉活動計画策定委員会(以下「策定委員会」という。)に関し、必要な事項を定めることを目的とする。

### (組織)

**第2条** 策定委員会は、20名以内の委員で組織し、次の区分から区社協会長が委嘱する。

- (1)区社協理事
  - (2)公募委員(作業部会に属する公募委員)
  - (3)学識経験者
- 2 策定委員会に委員長及び副委員長を各1名置き、委員の互選により選任する。
- 3 委員長は、策定委員会を代表し、会務を総括する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。

### (作業部会)

**第3条** 第3次地域福祉活動計画(以下「活動計画」という。)の策定に関し、必要な資料の収集、調査及びその他各種の研究を行うために、策定委員会のもとに作業部会を設置する。

- 2 作業部会の部会委員は、30名以内とし、次の区分から区社協会長が委嘱する。
- (1)公募委員
  - (2)社会福祉関係施設職員
  - (3)社会福祉関係公務員
  - (4)その他区社協会長が必要と認めるもの
- 3 作業部会には部会長1名及び副部会長2名を置き、各部会委員の互選により選任する。
- 4 部会長は、作業部会を代表し、会務を総括掌理する。
- 5 副部会長は、部会長を補佐し、部会長に事故あるときは、あらかじめ部会長が指名した副部会長が、順次にその職務を代理する。
- 6 作業部会の中にテーマごとのワーキンググループを設置することができる。

### (会議)

**第4条** 策定委員会及び作業部会の会議は、委員長及び部会長が招集し、その議長となる。ただし、最初の会議は、区社協会長が招集する。

- 2 策定委員会及び作業部会は、必要に応じて関係者の出席を求め、その意見を聞くことができる。

### (委員等への報酬)

**第5条** 委員及び部会委員の報酬は、区社協会長が別に定める。

### (任期)

**第6条** 委員及び部会委員の任期は、活動計画の策定をもって終了する。

### (庶務)

**第7条** 策定委員会及び作業部会の庶務は、区社協事務局において処理する。

### (雑則)

**第8条** この要綱に定めるもののほか必要な事項は、区社協会長が別に定める。

### (附則)

この要綱は、平成25年3月19日から施行する。

# 策定体制のイメージ(策定委員会・作業部会)

## 策定委員会(10名)

理事……………6名  
学識経験者……………1名  
部会委員代表……………3名

- 3回実施
- 活動計画の基本方針の決定
- 活動計画(案)の決定

## 作業部会(29名)

公募委員……………27名 (策定委員会委員3名含む)  
社会福祉関係者……………2名  
(区役所職員(委嘱) ……3名)

※ WG…ワーキンググループ

地域の  
つながりづくり  
WG

地域の  
応援団づくり  
WG

地域の  
社会資源・環境づくり  
WG

- 6回程度実施
- 各WGに分かれて福祉課題の整理や取り組みを検討した後、内容のすり合わせ
- 全体的な構成と基本的な骨格の整理
- 策定委員会報告事項の調整
- 活動計画(案)の作成



●意見

●必要に応じて、  
地域での調査

2次計画策定に  
関わっている住民

行政職員・  
関係団体職員等

★新たな住民(公募)  
・地域に住んでいる人  
・地域で活動している人

## 策定委員会委員名簿

氏名	役職名	選出母体
林 博幸◎		同朋大学社会福祉学部社会福祉学科 教授
鈴木 裕○	会長	学識経験者(元民生委員児童委員連盟区支部長)
西川 正治	副会長	区政協力委員協議会 議長(正色学区区政委員長)
水野 武男	副会長	民生委員児童委員連盟 区支部長(春田民児協会長)
長井 正勝	理事	中川区子ども会連合会 会長
奥村 勲	理事	中川区老人クラブ連合会 会長
杉野 みどり	常務理事	中川区役所区民福祉部長
高橋 三佐登	副部会長	作業部会委員(地域のつながりづくりワーキンググループ)
早瀬 房紀	部会長	作業部会委員(地域の応援団づくりワーキンググループ)
佐藤 守正	副部会長	作業部会委員(地域の社会資源・環境づくりワーキンググループ)

※ ◎委員長、○副委員長(選出母体、所属団体は策定当時のもの)

## 作業部会委員名簿

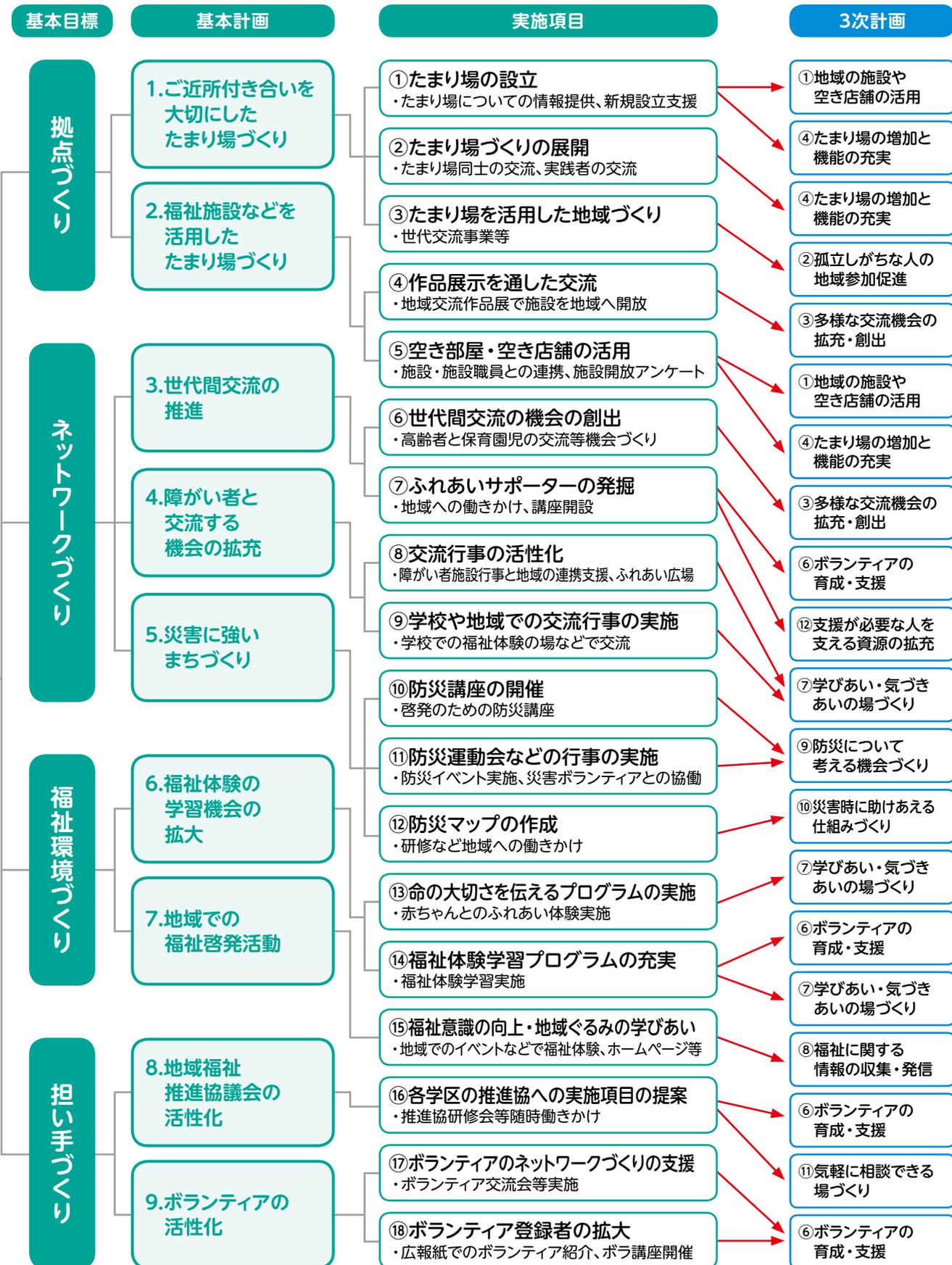
WG	氏名	所属団体・活動内容
地域のつながりづくり	伊藤 常与	打出荘ふれあいサロン 世話役代表
	久米 功子	ボランティア
	佐藤 美恵子	民生委員児童委員協議会 会長(戸田学区)
	鈴木 啓子	名古屋を明るくする会(名古屋家庭教育研究所)
	高橋 三佐登○	中川区手をつなぐ育成会 会長
	水本 悠介	同朋大学 学生
	野瀬 弘子	民生委員児童委員(西前田学区)
	堀 嘉住子	名古屋を明るくする会(名古屋家庭教育研究所)
	山本 俊恵	名古屋を明るくする会(名古屋家庭教育研究所)
	玉井 ひかり	正色第一保育園 園長
	小奇 和義	中川区役所民生子ども課民生子ども係長(委嘱委員)
地域の応援団づくり	安達 信子	地域ボランティア、知的障がいを持つ子と親のつどい かたつむりの会
	大口 通子	コープあいち食育ボランティア「結い」、くらしたすけあいの会
	大矢 稔	中川区身体障害者福祉協会 会長
	河原 三七子	民生委員児童委員(八幡学区)
	下田 豊子	なかがわ災害ボランティアネットワーク 代表
	下野 美喜子	手話ボランティア(中川フレンズ)
	早瀬 房紀◎	区政協力委員長(常磐学区)、少年補導委員、保護司
	山田 有見子	子育て支援ボランティア、主任児童委員(戸田学区)
	山本 透	中川区障害者地域生活支援センター
	林 史彦	中川区役所総務課 防災担当主査(委嘱委員)
地域の社会資源・環境づくり	加藤 高	サポートセンターbeing小本
	北村 正美	名古屋を明るくする会(名古屋家庭教育研究所)
	木村 陽子	民生委員児童委員(愛知学区)、おしゃべり同好会
	栗本 文代	医療法人 生生会 富田病院、名古屋市認知症介護指導者
	佐藤 尚子	民生委員児童委員(赤星学区)、精神障害者作業所
	佐藤 守正○	区政協力委員(昭和橋学区)
	久田 千恵子	福祉体験サポーター
	福谷 佳子	コープあいち食育ボランティア「結い」、くらしたすけあいの会
	武藤 敦士	愛知県母子寡婦福祉連合会
	吉岡 早枝子	中島保育園 園長(地域子育て支援センター)
	山田 展代	中川区役所福祉課福祉係長(委嘱委員)

※ ◎部会長、○副部会長(選出母体、所属団体は策定当時のもの)

# 第2次地域福祉活動計画「なかがわ福祉まごころプラン2」との関連

基本理念

わわわわっ!!と みんなでつくろう支えあいのまち



## 調査概要

### 1. 調査の目的

本調査は、第3次地域福祉活動計画を策定するにあたり、地域住民に「中川区をどんなまちにしたいか」、その理由、解決策のアイデアを聞くことにより、今後の策定の方向を決める参考にするもの。

### 2. 調査対象

- 第3次地域福祉活動計画作業部会委員 ・ 社協事業参加者 ・ 地域イベント等参加者
  - サマーボランティアスクール事後研修会ワーク、なごやかスタッフ研修会ワーク
- ※「どんなまちにしたいか」のみを聞き取り

### 3. 調査方法

基本的には、直接配布・直接回収または後日回収(郵送・FAX・窓口)

### 4. 調査期間

平成25年6月21日～8月23日

### 5. 回収結果

アンケート 351枚、ワーク 119件

- 第3次地域福祉活動計画作業部会委員 128件
- 社協事業参加者  
(サマーボランティアスクール事後研修会ワーク(49)、  
なごやかスタッフ研修会ワーク(70)、  
公開プレゼン審査会、ボランティア講座等)  
※ワーク参加者には、「どんなまちにしたいか」  
のみを聞き取り
- 地域活動者  
(民生委員、区政協力委員 等)
- 地域イベント等参加者  
(高齢者サロン、子育てサロン、給食会 等)
- その他(学校、公所、施設 等)  
※アンケート1枚に回答が複数だった場合、  
それぞれを1件として数える。

**地域福祉アンケート**

中川区社会福祉協議会では、中川区を福祉のまちにするため、地域の方たちと一緒に「第3次地域福祉活動計画」を策定しています。この計画は、平成26年度から5年間かけて、社協と地域の方が目指す方向性や具体的な取り組みを決めていくものです。今後の計画づくりの参考にさせていただくため、是非アンケートにご協力ください。よろしくお願いたします。

▼「中川区、こんなまちになりたいな」を教えてください。

(例)「みんなで輝けが交わらせるまち」「子どもが遊べる場所があるまち」「災害に強いまち」「安心して暮らせるまち」

▼理由を教えてください。

(例)「輝けるまちには、福祉対策は必要だから」「安全に子どもが遊べるところがないから」「災害になってから後悔で対応できる自信がないから」「ひとり暮らしで決断しづらいから」

▼解決方法のアイデアを1つ教えてください。

(例)「輝けるまちにする」「公園を花いっぱいにして作業しながら大人が見守り子どもが遊ぶ」「防災の勉強会を近所でする」「近所に相談窓口を作る」

学区	年代	10代・20代・30代・40代 50代・60代・70代以上	性別	男・女
所属	氏名	(無記名でもOK)		

(お問い合わせ先)  
中川区社会福祉協議会 TEL:352-8257 FAX:352-9825

### 6. まとめ方

- 記入内容を「つながり」「心豊か」「防災」「子育て」「環境整備」「地域活性化」「環境美化」「防犯・交通安全」「その他」というキーワードごとに分類し、属性ごとの傾向を探った。なお、未記入のものや分類が困難なものに関しては「仕分不可」とした。

# 属性

## ①年齢

年代	件数	%
10代	73	15
20代	25	5
30代	49	10
40代	35	7
50代	59	12
60代	91	18
70代以上	81	16
不明	83	17
総計	496	100

## ②性別

性別	集計	%
女	272	55
男	97	19
不明	127	26
総計	496	100

## ③学区

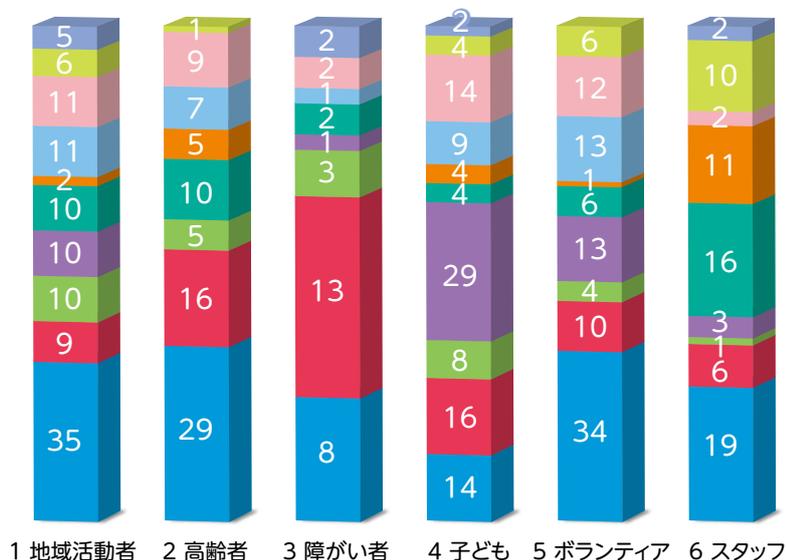
学区	集計	学区	集計
広見	7	五反田	21
露橋	10	戸田	26
八熊	13	春田	14
八幡	13	豊治	8
愛知	45	長須賀	5
常磐	57	西前田	4
篠原	16	万場	12
昭和橋	18	千音寺	34
玉川	3	赤星	17
野田	18	明正	7
荒子	42	中川区	14
中島	3	他区	11
西中島	5	その他(ワーク)	29
正色	9	不明	35
		総計	496

## ④分類

分類	集計	%
1 地域活動者	111	22
2 高齢者	79	17
3 障がい者	32	6
4 児童等	104	21
5 ボランティア	100	20
6 なごやかスタッフ(ヘルパー)	70	14
総計	496	100

## 対象者区分別キーワード

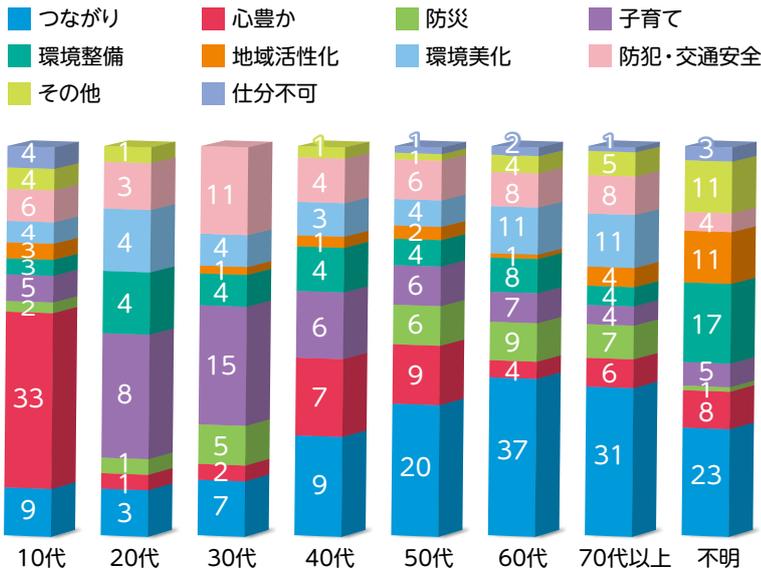
### 区分別キーワード数



- 全体的につながりを求める声が多い。
- 防災に対する関心は、思った以上に低かった。
- 地域活動者は、つながりを求める声が多いが、他の項目への関心は比較的均等である。
- 高齢者関係は、他の区分よりつながりを求める声が多い。
- 障がい者関係は、「思いやりのあるまち」「笑顔のあるまち」など優しさを求める声が多い。
- 児童関係は、子育てについて関心が高い。
- ボランティアは、環境美化についての関心が他と比較して高い。
- スタッフ(ヘルパー)は、環境整備を求める声が他と比較して高い。

## 対象者年代別キーワード

### 年代別キーワード数



- 全体的につながりを求める声が多いが、年代が上がるにつれその声が増える傾向にある。
- 10代は、心豊かに関する記述が多い。
- 20～30代は、子育てに関する関心が高い。また、20代は環境整備・美化、30代は防犯に関心が高い。

## 性別別キーワード

### 性別別キーワード数



- 男女ともに、つながりを求めている。
- 心豊か・防災など、気持ちや備えについての関心は女性が倍以上のポイントで、男性の関心は、環境整備や地域活性化など現実的な方に向いている。

## 年代・性別別キーワード

- 年代が上がるごとにつながりを求める声が多くなるが、特に70代以上の男性では半分近くがつながりあげている。
- 子育てについては、20～30代の女性は高いが、男性はそれ程高くない。
- 10代の男性が、防犯・交通安全について関心を持っている。

## エリア別キーワード

### エリア別キーワード数



- 防災と環境美化について、区役所エリアが倍以上のポイントである。
- 環境整備と防犯・交通安全については、支所エリアが倍近くポイントが高い。

# 中川区の統計データ

(統計なごやWeb版より)

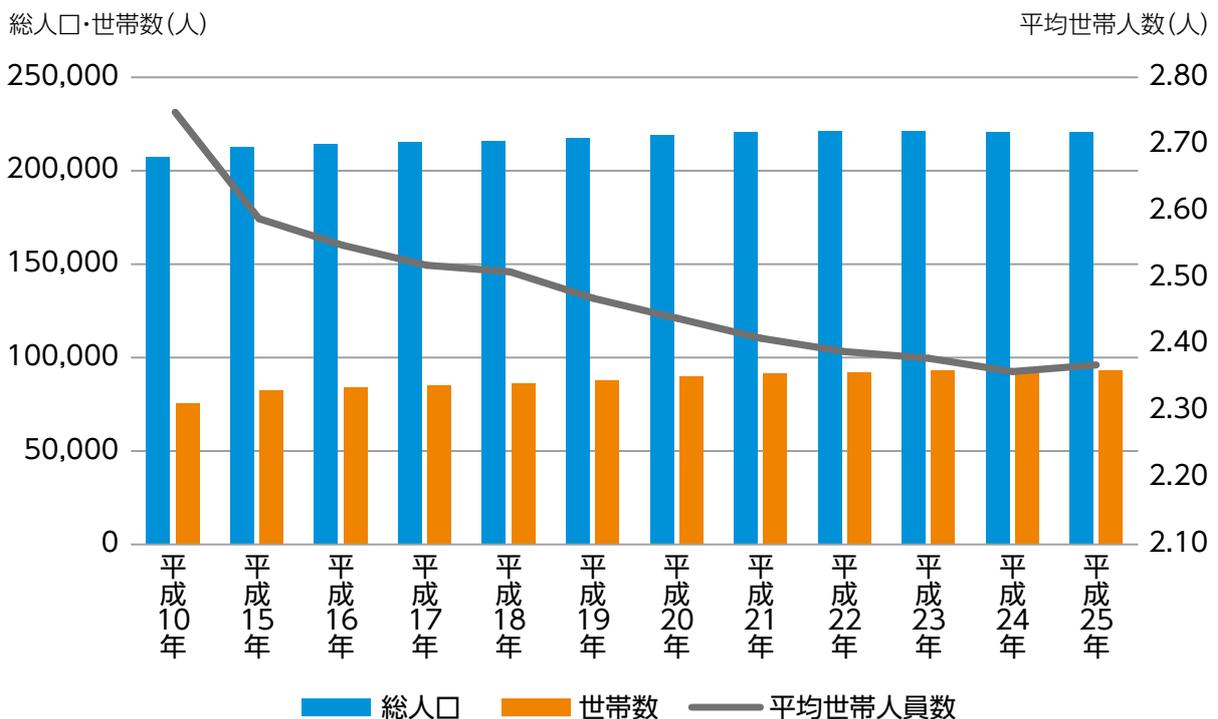
## ○人口と世帯数の推移

	総人口 (人)	世帯数 (世帯)	平均世帯 人員数 (人)	年少人口 (15歳未満)		生産年齢人口 (15～64歳)		高齢者人口 (65歳以上)		出生率 (人口千人 あたり)
				人数(人)	割合(%)	人数(人)	割合(%)	人数(人)	割合(%)	
平成10年	207,325	75,446	2.75	32,534	15.7	145,910	70.4	28,134	13.6	11.1
平成15年	212,802	82,296	2.59	31,878	15.0	142,960	67.2	35,475	16.7	10.0
平成16年	214,124	83,879	2.55	31,797	14.8	143,141	66.8	36,697	17.1	10.2
平成17年	215,268	85,361	2.52	31,736	14.7	143,011	66.4	38,034	17.7	10.1
平成18年	215,929	86,080	2.51	31,303	14.5	143,841	66.6	39,785	18.4	9.6
平成19年	217,540	87,924	2.47	31,256	14.4	143,673	66	41,609	19.1	10.0
平成20年	219,156	89,726	2.44	31,295	14.3	143,838	65.6	43,019	19.6	10.1
平成21年	220,742	91,455	2.41	31,294	14.2	143,935	65.2	44,509	20.2	10.1
平成22年	221,050	92,325	2.39	31,007	14.0	143,295	64.8	45,746	20.7	10.0
平成23年	221,433	93,001	2.38	30,488	13.8	142,713	64.4	46,086	20.8	10.1
平成24年	220,788	93,592	2.36	30,076	13.6	141,632	64.1	46,935	21.3	9.4
平成25年	220,573	93,198	2.37	29,561	13.4	140,163	63.5	48,878	22.2	9.4

※総人口には年齢不詳含む

(4月1日現在)

## ○年度別総人口・世帯数・平均世帯人員数の比較



## ○学区別人口等一覽

学区名	人口(人)	年少人口		高齢者人口		世帯数 (世帯)	町内 会数	推進協 設立月	給食 サービス 開始月
		人数(人)	割合(%)	人数(人)	割合(%)				
広見	4,391	334	7.6	884	20.1	2,596	17	H2.12	H2.12
露橋	6,469	750	11.6	1,680	26.0	3,074	21	S59.9	S59.9
八熊	9,574	819	8.6	2,369	24.7	4,988	21	H4.11	H6.4
八幡	13,512	1,610	11.9	3,693	27.3	5,773	41	S60.6	S59.5
愛知	6,805	695	10.2	1,801	26.5	3,256	17	H4.1	H4.1
常磐	17,591	2,339	13.3	3,351	19.0	8,057	33	H6.7	H7.4
篠原	10,161	1,485	14.6	2,092	20.6	4,228	23	H13.5	H10.4
昭和橋	10,376	1,310	12.6	2,729	26.3	4,491	20	H5.6	H5.6
玉川	5,728	800	14.0	1,225	21.4	2,515	12	H5.8	H5.12
野田	11,503	1,387	12.1	2,378	20.7	5,240	17	H2.3	H2.3
荒子	21,802	2,646	12.1	4,989	22.9	9,332	31	S59.12	S59.4
中島	10,540	1,339	12.7	2,662	25.3	4,585	15	H4.1	H10.4
西中島	6,986	861	12.3	1,644	23.5	2,883	12	H4.1	H16.4
正色	4,029	368	9.1	1,500	37.2	1,574	21	H11.9	H12.10
五反田	8,263	1,288	15.6	1,778	21.5	3,189	18	H11.5	H11.10
戸田	9,347	1,508	16.1	2,052	22.0	3,480	16	H11.8	H15.11
春田	8,537	1,214	14.2	1,800	21.1	3,371	13	H7.9	H11.11
豊治	10,811	1,672	15.5	1,967	18.2	3,925	21	H5.3	H23.4
長須賀	7,929	1,208	15.2	1,330	16.8	3,198	15	H12.12	H24.5
西前田	4,346	704	16.2	909	20.9	1,744	13	H11.11	H24.10
万場	7,780	1,118	14.4	1,550	19.9	3,139	11	H5.9	—
千音寺	11,070	1,920	17.3	2,224	20.1	4,308	24	H4.3	H6.6
赤星	7,757	1,310	16.9	2,166	27.9	3,062	20	H4.3	—
明正	4,604	748	16.2	1,311	28.5	1,983	14	H2.10	H2.10
<b>中川区</b>	<b>219,911</b>	<b>29,433</b>	<b>13.4</b>	<b>50,084</b>	<b>22.8</b>	<b>93,991</b>	<b>466</b>		

<b>名古屋市</b>	<b>2,268,217</b>	<b>289,914</b>	<b>12.8</b>	<b>521,038</b>	<b>23.0</b>	<b>1,048,211</b>
-------------	------------------	----------------	-------------	----------------	-------------	------------------

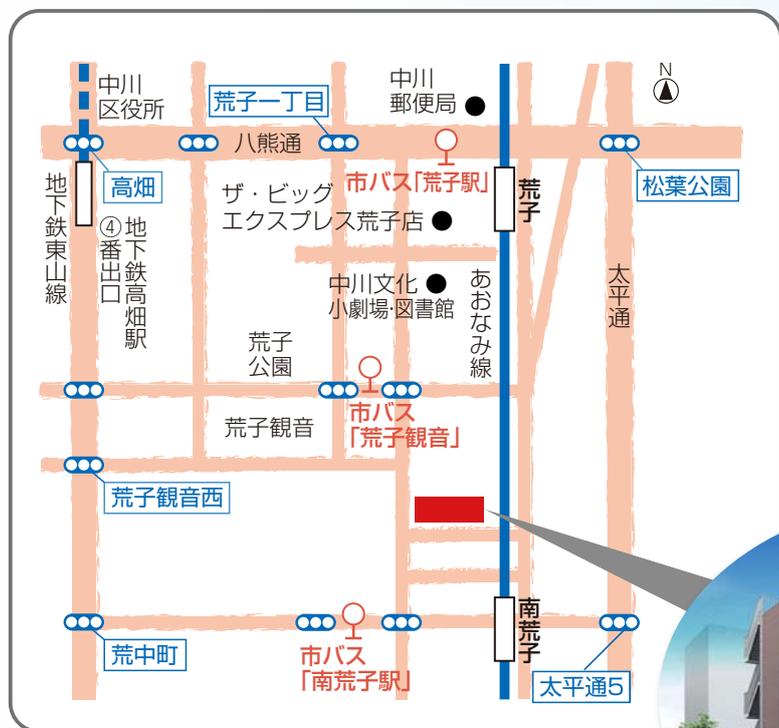
(平成26年4月1日現在)





## 中川区社会福祉協議会とは

社会福祉法で位置づけられた  
中川区の地域福祉を推進する団体です。  
地域の区政協力委員会、民生委員児童委員協議会を  
始め地域の各種団体、ボランティア、施設などを  
会員とし、地域住民の皆さんと協力しながら  
誰もが安心して暮らせる  
福祉のまちづくりに取り組んでいます。



中川区在宅サービスセンター

(「西部児童相談所」と合築)



あおなみ線「荒子」市バス「荒子駅」下車……………南へ徒歩約8分  
あおなみ線「南荒子」市バス「南荒子駅」下車……………北へ徒歩約5分  
市バス「荒子観音」下車……………徒歩約4分